

令和3年度（2021年度）  
新型コロナウイルス感染症影響調査  
労働事情調査

# 報告書

---

— 概要版 —

吹田市

都市魅力部地域経済振興室

## 1. 調査目的

本調査は、(1) 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける市内事業者の状況を把握し、今後必要となる支援策を検討する際の基礎資料作成を目的とした調査（令和3年度吹田市新型コロナウイルス感染症影響調査）と、(2) 市内の事業所における労働条件・雇用条件等の実態を把握し、今後の労働福祉行政推進のための基礎資料とすることを目的とした調査（令和3年度吹田市労働事情調査）を、それぞれ実施しました。

## 2. 調査設計

調査対象：吹田市内2,000事業所

（「令和元年度経済センサス - 基礎調査」の調査票情報から無作為抽出）

調査方法：郵送配布・郵送回収

調査期間：令和3年9月15日（水）から10月15日（金）まで

## 3. 回答状況

※無効には、「廃業」や「市外移転」などを含む。

配布数（うち宛先不明の返却）	回答数	（うち有効数）	（うち無効数）	有効回答率
2,000件（うち125件）	550件	534件	16件	28.5%

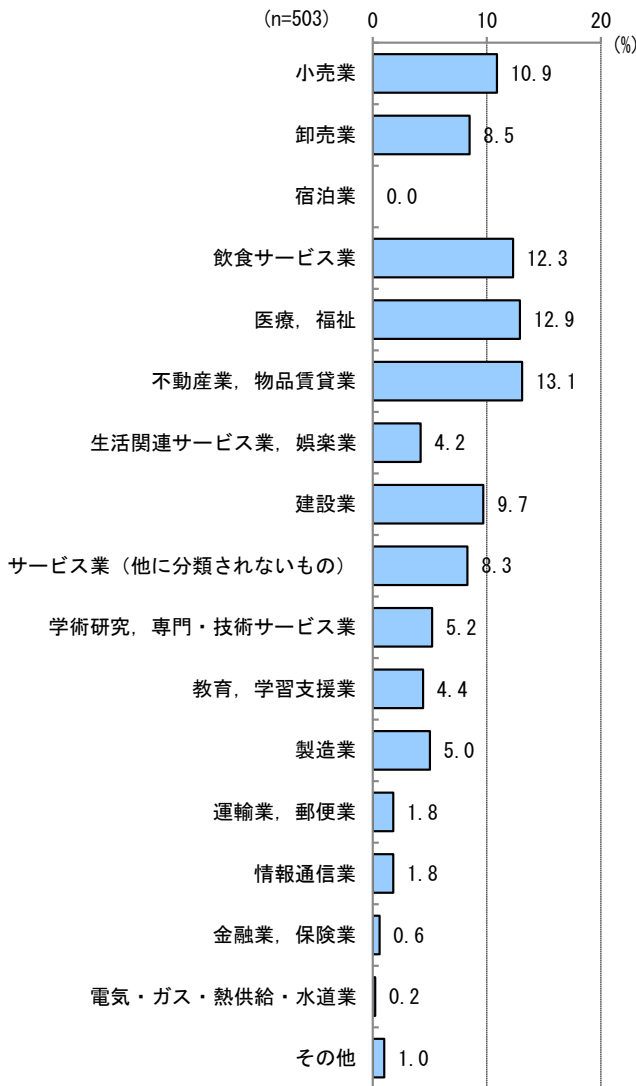
※『有効回答率』＝「有効数」÷（「配布数」－「宛先不明の返却」）×100

## 4. 報告書の見方

- (1) 回答は、各質問の回答数（n）を基数とした百分率（%）で示し、小数点第2位を四捨五入している。（比率の合計が100.0%にならない場合がある。）
- (2) 集計結果は、各質問の有効回答のみを扱っているため、回答数は質問毎に異なる。
- (3) 図表上の「MA%」という表記は複数回答（Multiple Answer の略）の意味である。
- (4) 回答数の少ない業種は、一概に適切な比率とは言えないため、分析は行わない。
- (5) 本調査結果を分析するための比較対象として、平成21年度吹田市全事業所実態調査（「平成21年度調査」と表記）、平成26年度吹田市事業所実態調査（「平成26年度調査」と表記）、平成30年度吹田市労働事情調査（「平成30年度調査」と表記）、令和元年度吹田市商工業実態調査（「令和元年度調査」と表記）を参考とした。
- (6) 労働事情調査は、これまでも経済センサスから無作為に抽出してきたが、令和元年度調査は吹田商工会議所会員企業や吹田市商業団体連合会加盟団体の会員事業所などを対象に調査した。そのため、新型コロナウイルス感染症影響調査と令和元年度調査の標本抽出方法が異なることから、単純比較が困難な設問があることに留意が必要である。

## 5. 回答事業所の概要

【業種】



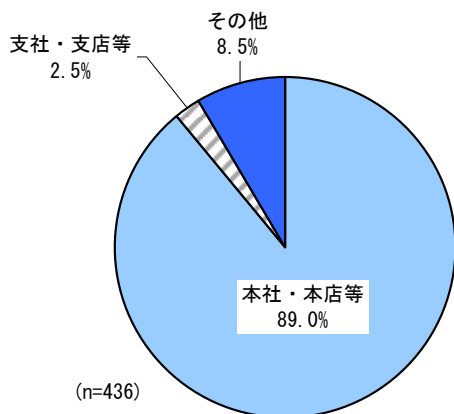
業種	事業所数
小売業	55
卸売業	43
宿泊業	0
飲食サービス業	62
医療, 福祉	65
不動産業, 物品賃貸業	66
生活関連サービス業, 娯楽業	21
建設業	49
サービス業 (他に分類されないもの)	42
学術研究, 専門・技術サービス業	26
教育, 学習支援業	22
製造業	25
運輸業, 郵便業	9
情報通信業	9
金融業, 保険業	3
電気・ガス・熱供給・水道業	1
その他	5

【地域別 業種】

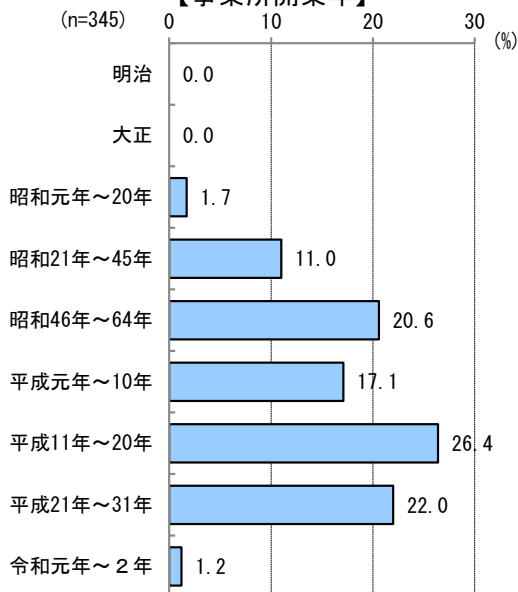
(上段: 事業所数、下段: %)

	調査数	小売業	卸売業	宿泊業	飲食サービス業	医療, 福祉	不動産業, 物品賃貸業	生活関連サービス業, 娯楽業	建設業	サービス業 (他に分類されないもの)	学術研究, 専門・技術サービス業	教育, 学習支援業	製造業	運輸業, 郵便業	情報通信業	金融業, 保険業	電気・ガス・熱供給・水道業	その他
JR以南地域	46	7	3	-	9	-	5	3	9	2	3	1	2	-	1	-	-	1
	100.0	15.2	6.5	-	19.6	-	10.9	6.5	19.6	4.3	6.5	2.2	4.3	-	2.2	-	-	2.2
片山・岸部地域	34	6	1	-	4	2	8	4	-	4	3	2	-	-	-	-	-	-
	100.0	17.6	2.9	-	11.8	5.9	23.5	11.8	-	11.8	8.8	5.9	-	-	-	-	-	-
豊津・江坂・南吹田地域	88	8	10	-	15	6	11	1	9	6	4	5	7	3	2	-	-	1
	100.0	9.1	11.4	-	17.0	6.8	12.5	1.1	10.2	6.8	4.5	5.7	8.0	3.4	2.3	-	-	1.1
千里山・佐井寺地域	38	4	4	-	6	3	1	2	5	5	2	3	-	2	-	-	-	1
	100.0	10.5	10.5	-	15.8	7.9	2.6	5.3	13.2	13.2	5.3	7.9	-	5.3	-	-	-	2.6
山田・千里丘地域	38	2	2	-	5	3	6	-	4	6	1	4	2	3	-	-	-	-
	100.0	5.3	5.3	-	13.2	7.9	15.8	-	10.5	15.8	2.6	10.5	5.3	7.9	-	-	-	-
千里ニュータウン・万博・阪大地域	21	3	1	-	2	2	4	1	2	2	3	-	-	-	-	-	1	-
	100.0	14.3	4.8	-	9.5	9.5	19.0	4.8	9.5	9.5	14.3	-	-	-	-	-	4.8	-

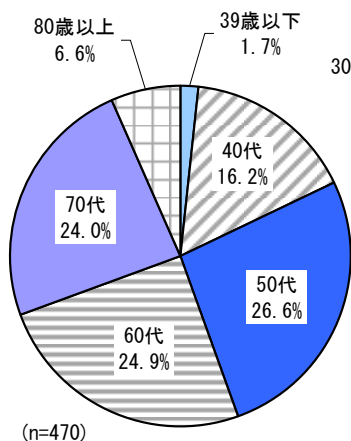
【事業所区分】



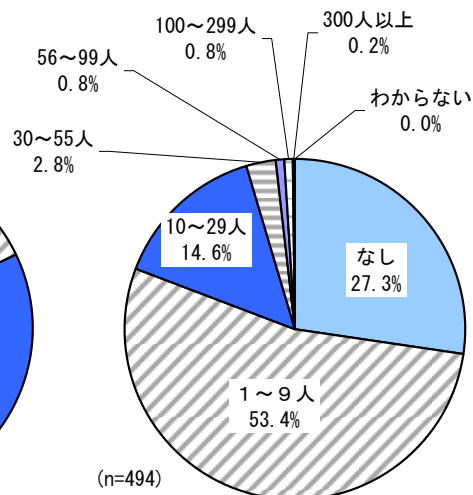
【事業所開業年】



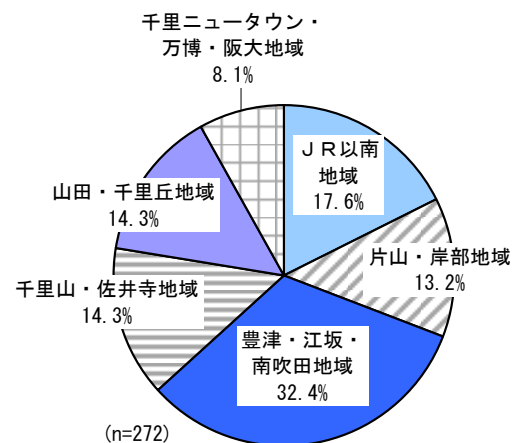
【代表者の年齢】



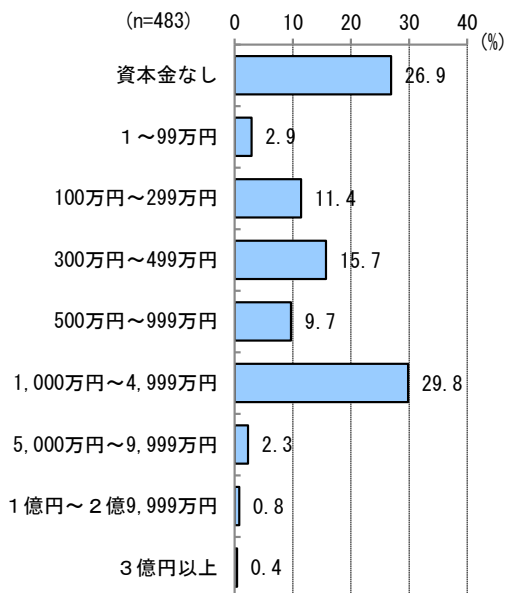
【事業所全体の従業員数】



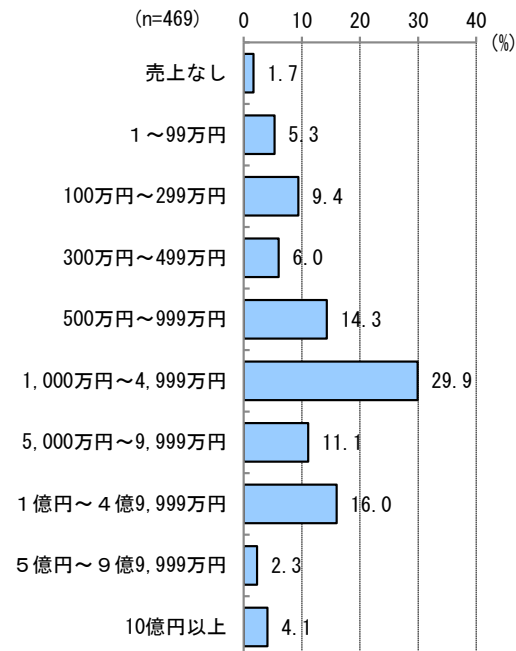
【地域】



【資本金】



【事業所年間売上高】

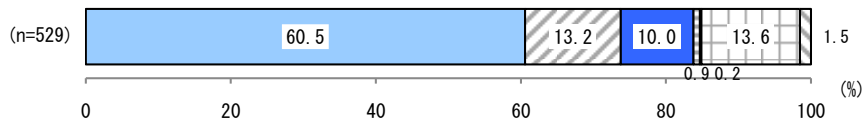


# 令和3年度吹田市新型コロナウイルス感染症影響調査

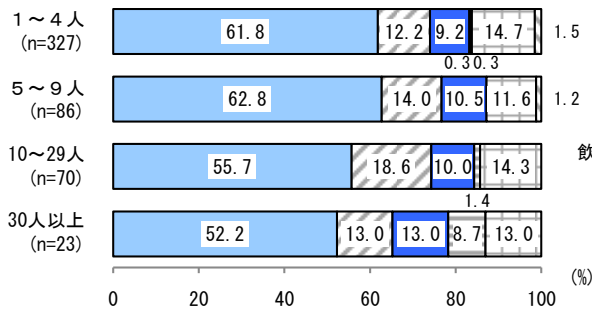
## 調査結果のポイント① <感染拡大による事業活動への影響>

感染拡大による事業活動への影響として、「マイナスの影響が持続」が60.5%を占める。

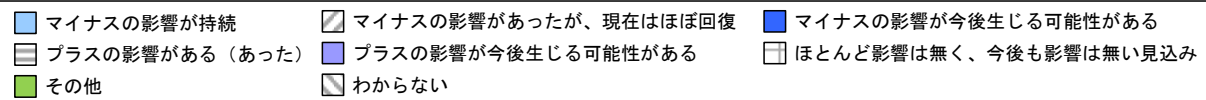
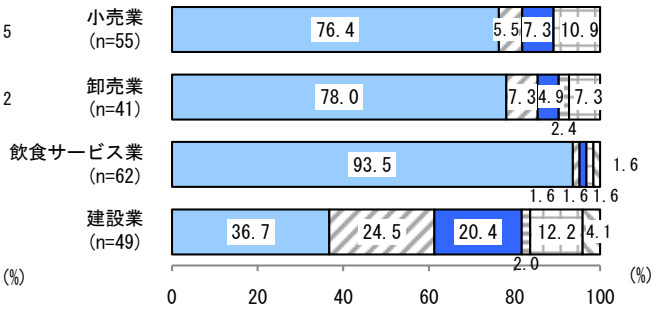
従業者数が少ない事業所ほど「マイナスの影響が持続」が高くなる傾向がみられる。  
飲食サービス業の「マイナスの影響が持続」は93.5%と、特に割合が高い。



### 【事業所従業者数別】



### 【業種別 (一部抜粋)】



## 調査結果のポイント② <資金繰りの状況>

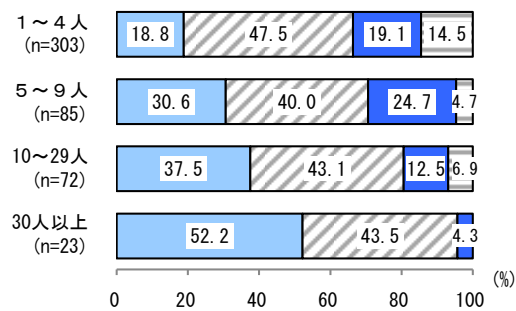
資金繰りの状況は、「順調」が急低下し、「行き詰まり状態」が増加している。

感染拡大の影響を受けて、約4割の事業所が融資を受けている。

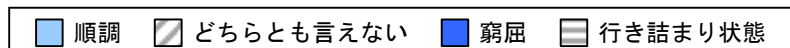
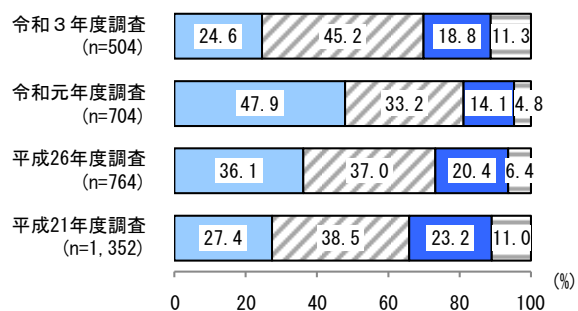
事業所従業者数別でみると、従業者数が少ない事業所ほど「窮屈」や「行き詰まり状態」の割合が高い傾向がみられる。

また、平成21年度以降の推移をみると、増加傾向にあった「順調」の割合は、令和3年度になると24.6%と減少する一方で、減少傾向にあった「行き詰まり状態」の割合は、令和3年度になると11.3%に増加している。

### 【事業所従業者数別】



### 【平成21年度以降の推移】



## 令和3年度吹田市新型コロナウイルス感染症影響調査

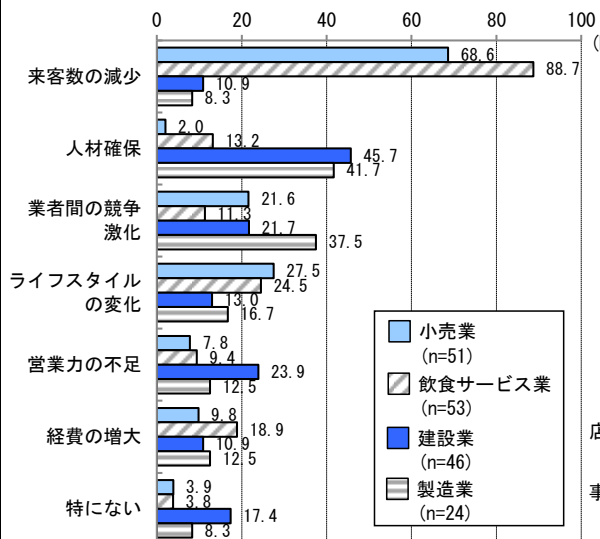
### 調査結果のポイント③ <経営上の問題>

経営上の問題として、「来客数の減少」が最も多く、外出自粛による影響が見受けられる。

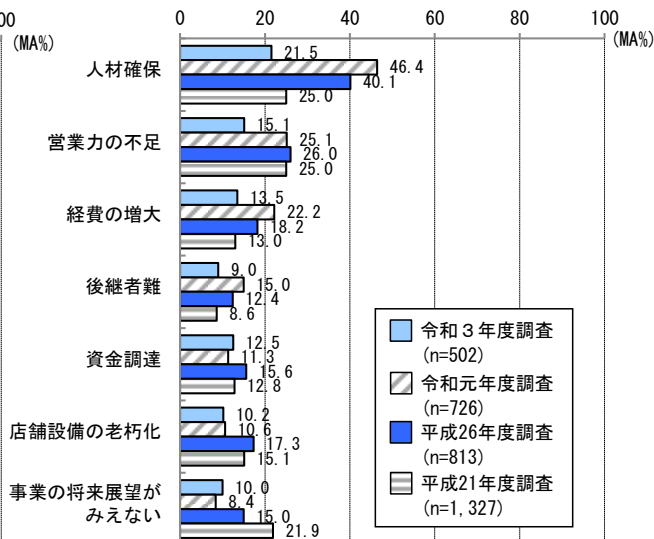
飲食サービス業や小売業など対面型の業種で「来客数の減少」や「ライフスタイルの変化」が経営上の問題となっている。一方、建設業と製造業の経営上の問題は「人材確保」が最も多い。

また、平成21年度以降の推移をみると、「事業の将来展望がみえない」は減少傾向であったが、令和3年度になると10.0%に増加している。

【業種別（上位6項目）】



【平成21年度以降の推移】



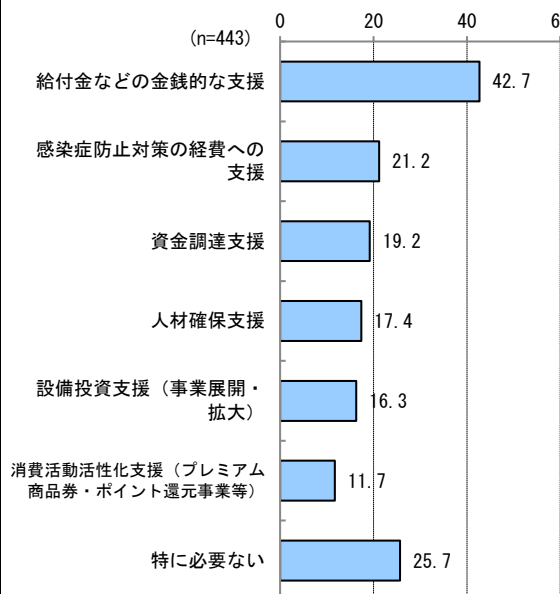
### 調査結果のポイント④ <希望する商工振興施策>

「給付金などの金銭的な支援」が最も多く、事業展開・拡大への支援も増加傾向にある。

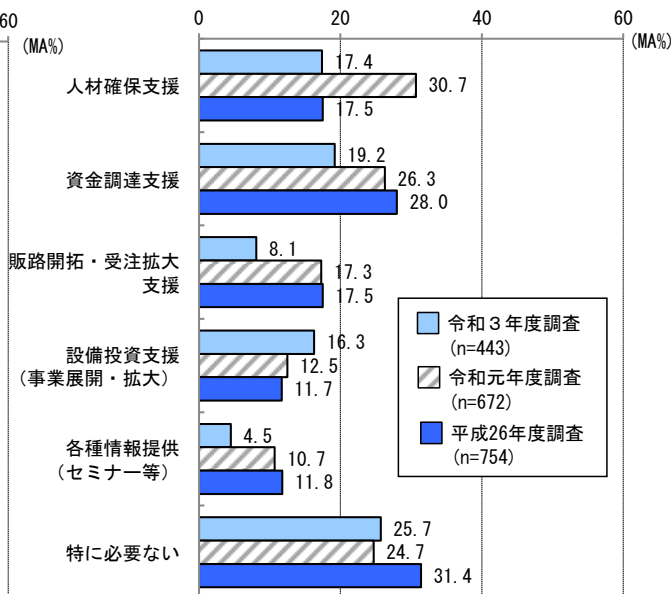
希望する施策として、主に「給付金などの金銭的な支援」、「感染症防止対策の経費への支援」、「資金調達支援」が挙げられた。

また、平成26年度以降の推移をみると、設備投資支援は増加傾向にあり、事業展開・拡大又は生産性向上等の意向がうかがえる。

【今回調査の結果（上位6項目）】



【平成26年度以降の推移】



調査結果のポイント <働き方改革関連法など近年や今後の制度改正への対応について>  
 「年次有給休暇の5日間取得」への対応が60.4%で最も多い。

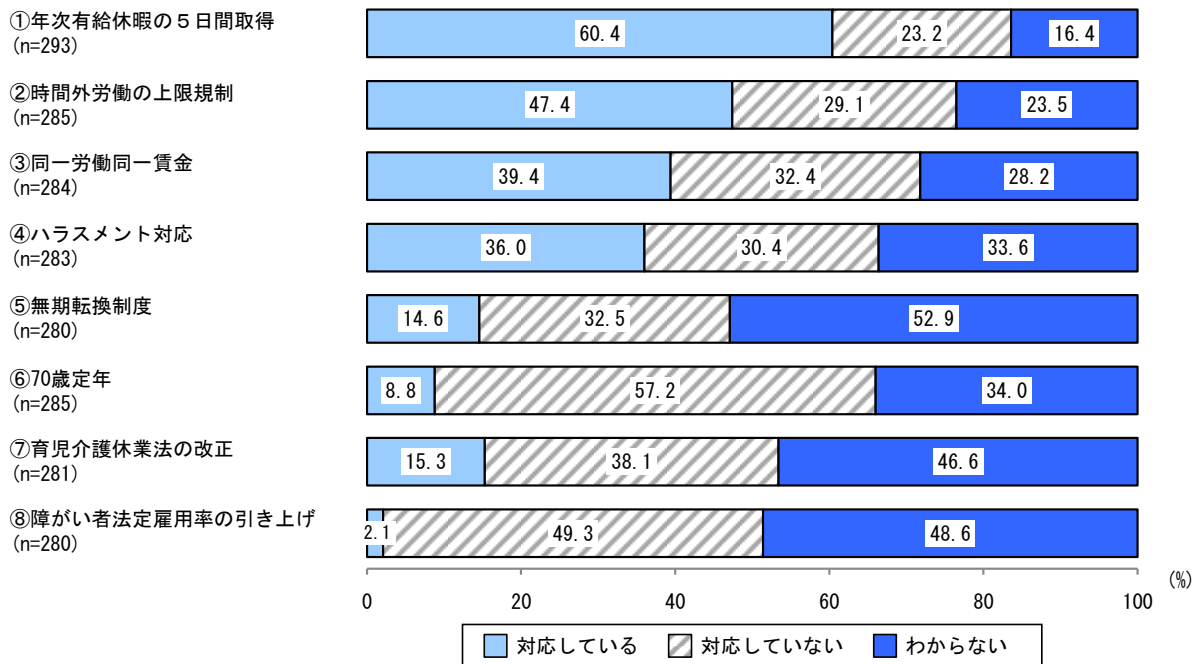
平成31年（2019年）から順次施行された働き方改革関連法（以下、「関連法」という）により、従来の働き方が見直され、前回調査した平成30年（2018年）から労働者を取り巻く環境が大きく変化している。


しかしながら、順次施行された関連法において、最も企業の対応率が高い「年次有給休暇の5日間取得」においても約4割の企業が「対応してない」又は「わからない」との回答であった。

なかでも、「無期転換制度」や「障がい者法定雇用率の引き上げ」については、約半数の企業が制度を把握していない結果であるが、制度の一部には罰則規定が設けられている場合もあり注意が必要である。

関連法施行により対応しなければならない制度等については、本市労働相談や、厚生労働省が設置する働き方改革推進支援センターなどを活用し、適切に改善する必要がある。

「働き方改革」は、労働者の置かれた事情に応じて、多様な働き方を選択できる社会を実現することで、成長と分配の好循環を構築し、働く人一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指しており、日本国内雇用の約7割を担う中小企業・小規模事業者において、着実に実施することが必要である。





令和3年度（2021年度）  
吹田市新型コロナウイルス感染症影響調査  
吹田市労働事情調査  
結果報告書 ー概要版ー

吹田市都市魅力部地域経済振興室  
〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号  
電話 06-6384-1231（代表）